

水道の検針にご協力を

夏本番！メーター検針員にはつらい日々が続きます。29人の検針員は暑さや寒さにも負けず、2か月に一度（偶数月）、15,700個以上の水道メーターを1個ずつ確認するためにみなさんのご家庭に伺っています。メーターの検針は、水道料金を計算する基礎になる大切な業務です。検針時、メーターボックスの周りにお店の商品や、自動車、植木鉢等が置かれていたり、犬がいて近寄れなかったりということもあります。また、メーターが草や土で覆われてしまい、どこにあるか確認もできないこともあります。

このことは、仕事の効率を妨げるだけでなく、検針員の事故にもつながり、また、メーターの破損から漏水事故が発生することも考えられます。メーター検針がスムーズに実施できるよう、みなさんの思いやりをお願いします。

- 「メーターの周りには何も置かない」
- 「メーターボックス内、周辺はいつもきれいに」
- 「犬は離れたところにつなぐ」



☎北勢庁舎 水道総務課 T 72-3516 F 72-2260

下水道情報 — 下水道の役割 —

環境保全

下水道宅内工事を行うことで、家の周りには汚れた水が溜まらないので、害虫（蚊やハエ等）や伝染病の発生を防ぎ、まちが美しくきれいな環境になります。

水質保全

汚れた水は、下水道をとおる処理施設できれいにしてから流すので、直接川へ流れこむことがなくなり、川や海がきれいになります。

下水道宅内工事はもう済みましたか？

各家庭の宅内工事を行うことで、地域の環境衛生が良くなり、下水道施設をより有効に活用することができます。

※下水道宅内工事は、市の条例で供用開始の日〔下水道への接続が可能〕から3年以内に行うこと（接続義務）と定められています。早期下水道宅内工事にご協力ください。

下水道宅内工事は指定工事店で！

下水道宅内工事を行う場合は、必ず市の指定工事店へ依頼してください。工事に関しては、条例で技術的な基準が定められており、指定を受けた工事店でなければ工事できません。なお、書類の手続きなどは以下のとおりです。

申請 → 市確認 → 工事施工 → 完了・使用開始届 → 使用料賦課・完成検査

※市役所への申請から完成検査までは、指定工事店が責任をもって行います。

※下水道へ接続した時から下水道使用料が必要となりますのでご了承ください。

☎北勢庁舎 下水道課 T 72-3515 F 72-2260

古紙・古布類のリサイクル

身近に出せるように

8月から順次市役所各庁舎と阿下喜温泉の敷地内に古紙・古布類の資源回収ステーション『かみっこ広場』が設置されます。

古紙・古布類は、各町の粗大ごみ場や員弁リサイクルセンターへの直接搬入をお願いしていますが、より便利に資源回収にご協力いただけるように、資源回収ステーションが公共施設等へ設置されることになりました。

また、市内のJAと関連施設5か所※にも資源回収ステーションが設置されますので、お近くの資源回収ステーション『かみっこ広場』をご利用ください。

資源の有効活用のために、汚れのない古紙・古布類は、リサイクルにご協力をお願いします。

※JAでの設置場所は、JA本店（☎78-3980）へお問い合わせください。

かみっこ広場



☎北勢庁舎 生活環境課 T 72-3946 F 72-3748